

新型コロナウイルス感染症に伴う各種団体からの要望（医療関連団体 7団体）
（令和2年5月13日）都議会自民党

	要望団体	現在の影響	要望事項
1	東京都看護連盟	<p>4月、厚生労働省より妊婦である看護職員の職場での配慮について要請されたが、医療従事者はテレワークが不可能であることから、妊娠中の看護職員は、出勤せざるを得ない状況がある。妊婦は、感染のハイリスクがあり、一般的には妊婦が肺炎を発症すると重症化する可能性がある。</p> <p>医療従事者は、現在、院内感染が発生し、自身が感染する、自身が感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら職務にあたっている。中でも看護職は24時間、365日患者に関わっており感染に対するリスクは甚大である。自らの危険を顧みず業務に従事している看護職に対し支援をしてほしい。</p> <p>1 受け入れ施設に対する医療機器、医療材料等の十分な確保、配布 2 検査結果が速やかに報告されるように検査ができる業者の導入 3 一般の患者を受け入れられるよう早急な病床の確保 4 厚生省、東京都への提出書類の簡素化 5 感染患者を受け入れている施設への補償 6 看護職が子供を預けられるよう都内保育施設への働きかけ</p>	<p>医療機関（病院、診療所）が妊娠中の看護職員の休業に伴って代替職員を雇用した場合、その所要経費（賃金等）に対する補助金の支給</p> <p>（要望1）新型コロナウイルス感染症患者に対応、及び対応する可能性が高い看護職に対し、危険手当を支給されたい。 （要望2）看護職が帰宅できずホテル等に宿泊した場合、宿泊費補助の実施</p>
2	東京都医師会 （新宿区医師会）	<p>1 外出自粛や感染リスクを避けるため、受診を控える患者が増えているがオンライン診療は科目によってはすべての患者に対応不可。 2 受診者数の激減に加え窓口負担金の未収等も拍車をかけ経営難の状況 3 大学病院からの派遣医師、小中学校の休校、保育園の休園による医療機関スタッフのマンパワー不足 4 テナントビル毎月賃貸料の負担増</p>	<p>病院、診療所は東京都から休業や業務自粛要請が出ていない業種のため、現在、国から提示されている各種補償等はほとんどが適用されない。都心部医療機関の経営を健全なものとして都心部の地域医療を守るため、感染症に伴う病院や診療所への経済的補償やテナント医療機関の賃料減額や支払い猶予について要望する。</p>
3	東京都歯科医師会/ 東京都歯科医師連盟	<p>緊急事態宣言発出後、患者と医療従事者との飛沫感染が高いという報道などにより診療患者数の激減、在宅診療、介護施設への訪問、口腔ケア患者の減により、早期修復が予測できない中、財政的に逼迫し、歯科経営の悪化を招き閉院を余儀なくされることも見込まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療現場における、より徹底した感染拡大防止に向けた新たな設備設置（換気設備・パーティション等）に係る費用給付 ・ 休業、時短による歯科診療報酬経営の悪化のため、家賃補助、従業員の給与の支援制度の早急な創設 ・ 医療崩壊を防ぐため、医療機関へのマスク、消毒液、グローブ等の衛生用品の緊急追加配布、安定的な供給体制の確立

4	東京都薬剤師連盟	<p>医療用マスク、体温計、ガーゼ等については、仕入れ元となる医薬品卸には在庫がなく、薬局に納品されない。また、慢性疾患等を有する定期受診患者の来局減少による経営悪化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用マスク等について、国、都からの継続した供給策の検討 ・定期受診患者の来局減少や薬局内で感染者が発生した場合の財政的支援
5	東京都柔道整復師会	<p>緊急事態宣言が発出され、徹底した外出自粛要請がされる中、接骨院への通院は生活の維持に必要とされ、休業停止要請の業種から除外されているが、来院患者数が通常の約6～8割も減少しており、家賃及び給与の支払のみならず、生活にも困窮している事態が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク、消毒液等の供給、減収に伴う維持費用（人件費・家賃等）の補助、公的融資制度の拡充 ・申請時の簡素化など事業継続のための財政支援
6	東京都獣医師会	<p>新型コロナウイルスによって都民の感染者数が増える一方、共に生活する家族やペットにも大きな影響が生じている。その中でも一人暮らしの方が感染者となった場合、共に暮らすペットは行く場所を失い獣医師や関連する業者に依頼するしかないのが現状である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者のペット保護のための施設確保 ・動物の感染が発生しないよう、獣医師のと連携を図ること。 ・感染者宅で暮らしたペットについては、マイクロチップを装着させること ・都においてペット専用の相談窓口の設置
7	東京都助産師会	<p>現在、新型コロナウイルス感染の影響で、自治体による地域の母子へのサポートが手薄になっており、初産婦さんのみならず、経産婦さんにとっても苦しい状況下にある。感染拡大を伴う外出抑制による親族のサポートや母親学級や両親学級が休講となっているため、産後ケアが十分できない。一方市区町村の集団検診や集団指導なども中止となり、助産師も経済的に苦しい状況がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型の産後ケア事業を柔軟に取り入れるなど家庭内母子ケアの充実、産後ケア事業のショートステイ、デイケアについて助産所を活用できるよう市区町村に周知されたい ・ベビーシッターサービスについて幼児への活用にも対応されたい ・乳幼児を抱えている母親や妊婦に対してタクシー券の配布をお願いしたい ・マスク、消毒液、予防衣の配布をお願いしたい ・オンライン母親学級、両親学級、乳児健診等の導入 ・新生児訪問時の感染予防の指針・マニュアルの作成、周知 ・コロナ相談における助産師に対する補助金の検討